

随意契約理由

令和4年(2022年)3月31日

契約担当課名	長寿社会政策課
発注担当課名	長寿社会政策課
契約名称	豊中市介護サービス相談員派遣事業業務委託契約
契約内容	<ul style="list-style-type: none">① 派遣する介護サービス相談員の選定② 派遣した介護サービス相談員の活動状況のとりまとめ③ 市への報告及び市民、利用者等への情報提供、介護サービス相談員連絡会、研修会等の開催④ 介護サービス相談員への情報提供⑤ 介護サービス相談員の活動に関して苦情があった場合の事実関係の調査及び必要な措置⑥ その他介護サービス相談員の活動に必要な措置
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年)3月31日 令和4年(2022年)4月1日から 令和5年(2023年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会 豊中市岡上の町2丁目1-15
契約金額	9,107,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本事業は、利用者と事業者との間で中立な立場で改善の途を探り、問題解決に努める必要性が求められることから、地域福祉活動を通じ、介護問題や高齢者問題に精通している第三者機関として、社会福祉法人豊中市社会福祉協議会に委託することが適任であるため。</p>